

平成 28 年 6 月

健康測定機器等の貸出しについて

川崎市薬剤師会では、市民のセルフメディケーション推進のため、今月から健康測定機器等の貸出しを行います。催事等でご利用される場合は、下記によりお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 貸出機器及び貸出規則について
貸出健康測定器等一覧、健康測定機器等貸出規則をご覧ください
2. 貸出対象
川崎市の地域薬剤師会及び当会の会員が勤務する薬局等
3. 貸出日から原則 7 日間以内
4. 借用料
無料。但し、貸出・返却に要する費用及び消耗品は借用者負担。
5. 借用の申し込み
 - (1) 地域薬剤師会：借用日の 6 か月前の日の属する月の初日から貸出日の 10 日前まで。
 - (2) 会員が勤務する薬局等：借用日の 3 か月前の日の属する月の初日から 10 日前まで。
6. 申し込み方法
健康測定機器等借用申込書を本会事務局までご提出ください。貸出を決定した場合は、借用承認書をお送りします。
7. 借用の承認
 - (1) 原則として、借用日の 6 か月前（薬局等は 3 か月前）の日の属する月の初日に行い、その後は申し込み順とします。
なお経過措置として本年 6 月～12 月（薬局等は 9 月）までの間については、本年 6 月 1 日から行うものとします。
 - (2) 同一期間中に複数の申し込みがある場合は、希望に添えない場合があります。

以上